

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 25 日現在

機関番号：34425

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011～2012

課題番号：23830109

研究課題名（和文）アメリカにおける住民主体型の河川管理に見る「人間と自然」調和の歴史

研究課題名（英文）History of Public Participation in river basin managements for the human adjustments to the nature

研究代表者

伊澤 正興（IZAWA MASAOKI）

阪南大学・経済学部・准教授

研究者番号：40611942

研究成果の概要（和文）：

本研究はイリノイ川下流の大洪水にともない環境重視の河川政策が導入された経緯について、公文書館所蔵の史料をもとに考察した。これまで、河川政策は連邦の政治論争や権力構造から考察されてきたが、本研究では住民主体の河川管理に焦点をあてることによって、環境保護的な河川政策の形成において、連邦ではなく河川流域ネットワークが果たした役割を考察した。史料からは、イリノイ川での度重なる洪水によって土地開発が後退し、次第に自然と人間の調和を目指す管理方式へと転換した事実が明らかにされた。

研究成果の概要（英文）：

The Federal Flood Control Act marked a major shift in relation between river and society. However, this study is neither a history of legislative power politics nor a history of the federal river policy. Focusing on the local authorities improving ecological protection against great flood along the lower Illinois River, this study shows how the nature-centered river system initially developed as a response of the local drainage and levee districts. I made use of the archival materials on the local land districts, which reveals that because of the general flood and operating costs for land drainage at high level, landowners were delinquent in paying off the principal and interest due on drainage bonds. As a consequence, the reversion of reclaimed land to its natural functions proceeded rapidly through the Soil and Water Conservation Districts.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：経済史

科研費の分科・細目：アメリカ経済史

キーワード：河川政策，連邦洪水防御法，水土保全區，水利権

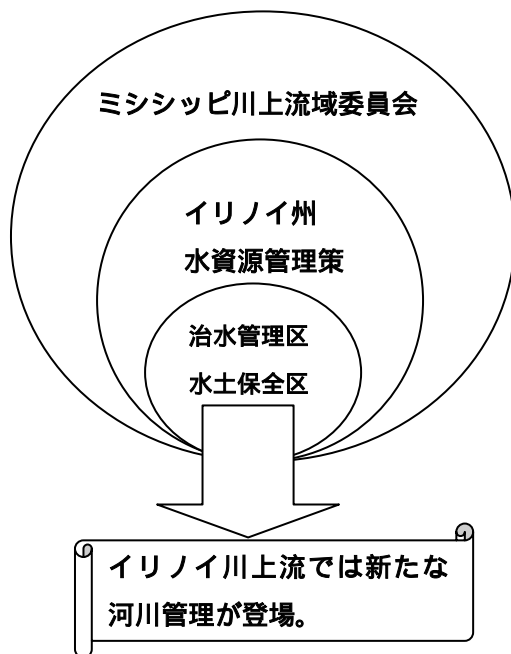
### 1. 研究開始当初の背景

アメリカの河川政策は工業化や都市化とともに、水の管理体制を高度化させてきたが、従来の土地制度、水利権、社会制度は完全に解体することなく残存した。旧い社会制度は予算獲得のための政治的対立を引き起こしたが、その一方で、流域住民の河川管理は環境に対する多様な価値観を内包していた。こうして本研究では、時代とともに変化する環境と開発の関係史を河川史に構築するうえで、住民主体の河川管理に着目した。

### 2. 研究の目的

本研究の目的はイリノイ川大洪水が土地開発や環境保護に及ぼした影響を解明することにある。これまで河川史はエリート官僚や水争奪、権力の問題を描いてきた。しかし、本研究では連邦の河川政策ではなく、住民主体の河川管理に着目することで、環境と開発のはざままで揺れ動きながらも、ニューディール期以降、大規模な河川事業が登場する一方で、環境重視の新たな河川管理へ移行した背景を明らかにすることにある。

すなわち、政府による大規模な土木構造物の建設計画が次々と着手されると同時に、土木構造物に依存しない河川管理（土壌管理、森林、水鳥保護、水中生物保護、公園、環境関連の余暇活動）が登場した。



つまりアメリカの河川政策は相反する2つの管理体制が併存しながら展開した。これまでは前者の大規模な河川政策が主に研究されてきたが、本研究では後者の管理体制がどのように確立していったのか、その背景の解明にあたる。

以上の研究を通して得られる知見は、河川をめぐる自然保護、生物多様性、開発、人命保護など河川の多様な役割と調和をなす管理体制を歴史の経験から提起していく。

### 3. 研究の方法

#### 【調査内容】

史料調査の目的は大きく3つの観点に分けられる。まず、河川流域に着目し、局所の実態解明であり、次に局所的な河川管理がイリノイ州水計画のなかでどのような位置づけにあったのかを把握し、さらにイリノイ川上流域諸州の河川計画の変遷を把握することにある。

#### (1) イリノイ川流域に位置する治水管理区と水土保全区を抽出し、年次報告、土地取引記録、パンフレット、議事録を収集

これらの史料は住民の河川管理の実態を知る上で貴重な情報となる。治水管理区の史料には、土地開発や治水事業の維持管理、負債額、租税収入の推移が記録されている。水土保全区の報告書は、住民から選ばれた管理組合の役員や環境保全員によって作成されており、議事録や報告書からは、新たな住民参加型の河川管理の実態を把握することができる。

#### (2) イリノイ州水資源委員会史料の収集

この史料はイリノイ州の河川関連の利害構造を知る上で必要となるが、また、利害構造を史料から裏付けるには、都市部のシカゴの上下水道事業が河川に及ぼす影響も看過できないため、シカゴ市の衛生局、行政史料も調査対象とする。

#### (3) 国家的な河川政策の把握

ミシシッピ川上流域全体の河川政策および連邦の河川政策の変化を把握するため、連邦政府の各種委員会史料、さらに複数の州にまたがる組織としてミシシッピ川上流域委員会の史料も調査対象とする。

【主要な調査対象地】

イリノイ州公文書館，イリノイ州立図書館，リンカーン大統領図書館，シカゴ歴史協会，シカゴ公共図書館。

【史料目録】

Drainage and Levee Districts Inventory Files, 1934-1935, 1970-1971.  
(排水堤防区調査記録)

Soil and Water Conservation District Board Minutes, 1963-1997.  
(水土保全区委員会議事録)

Soil and Water Conservation District Long Range Program Plans, 1968-1986.  
(水土保全区事業計画書)

Annual Report of the State Board of Health of Illinois, 1878-1897.  
(イリノイ州衛生局年次報告書)

Report of the Department of health of City of Chicago, 1871-1895.  
(シカゴ市衛生局報告書)

Department of Transportation: Division of Water Resources Administrative File. 1957-1985. (運輸省水資源局)

Water Resources Commission: Commission Minutes, November 22, 1965-May 1, 1984.  
(イリノイ州水資源委員会)

Annual Report: Upper Mississippi River Basin Commission, 1972-1980.  
(ミシシッピ川上流域委員会年次報告書)

Priorities Report: Upper Mississippi River Basin Commission, 1980-1983.  
(ミシシッピ川上流域委員会上級報告)

Report of the chief of the Soil Conservation Service, 1935-1941.  
(土壌保全局年次報告書)

4. 研究成果

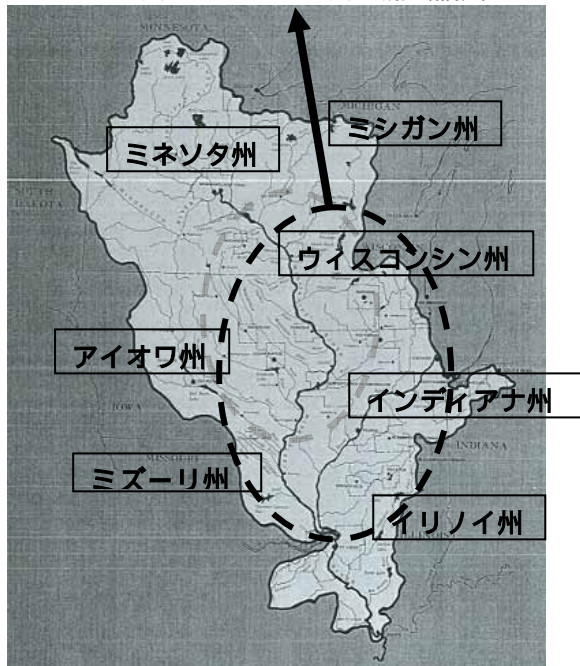
海外史料調査によって収集された文献および史料を分析した結果、以下の点が明らかになった。

(1) 河川流域における耕作活動と治水事業  
【史料目録】

治水管理区の史料によって明らかになったのは、土地開発の衰退が穀物価格や地価の低迷を原因としただけでなかった点である。1936年連邦洪水防御法は大規模な治水事業を実施することで土地を洪水から保護する役割を果たした。しかし、治水施設の維持管理費は住民の負担となったため、治水事業の大規模化にともない増大した。その結果、河川流域の土地開発そのものが財政的にも経済的にも成り立たなくなった。

また、土地開発の衰退にともない、新たな河川管理方式として、水土保全区が登場し、土木構造物に頼らない河川政策が計画され実施された経緯についても明らかになった。

イリノイ川・ミシシッピ川上流域諸州



(2) イリノイ州水資源委員会と河川政策  
【史料目録】

イリノイ州水資源委員会は土地開発，都市上下水道，土壌保全，森林管理，公園整備，運河水運，港湾整備など水資源に関する事案の調整を行う機関である。史料は1965年から1985年にかけて，水資源委員会の成立から州水計画の最終報告までをほぼ網羅し

ており、書簡、議事録、草案、年次報告、添付資料、パンフレットを収録する。これらの史料から明らかになったのは、ニューディール期以降、河川政策における連邦の役割は拡大されたが、実質的な河川管理の担い手は、州であり地方の政府および行政組織であった点である。

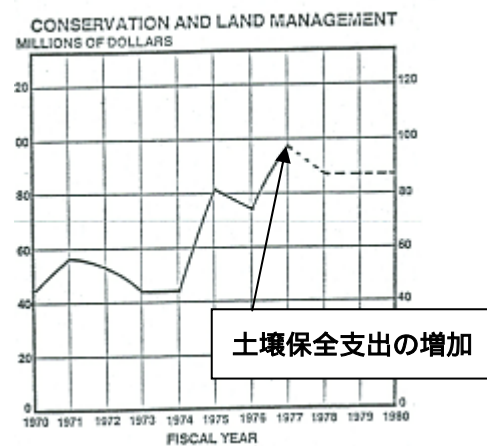
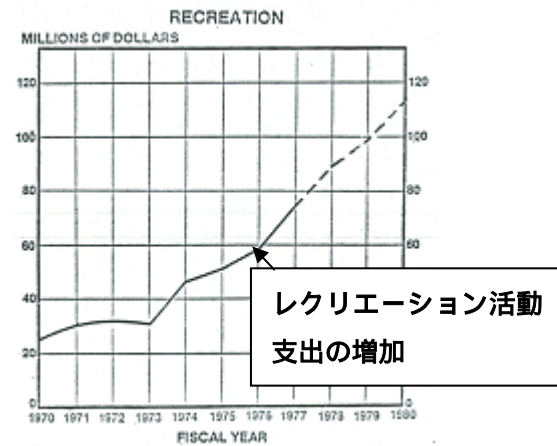
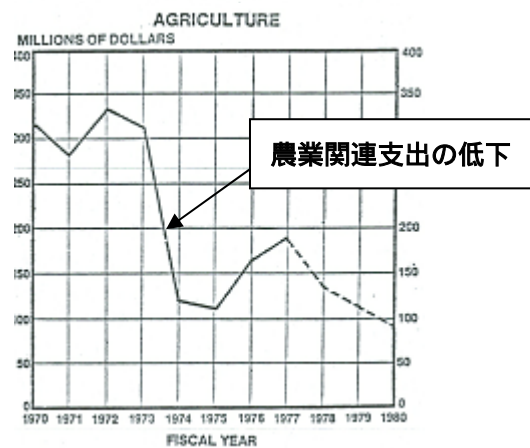
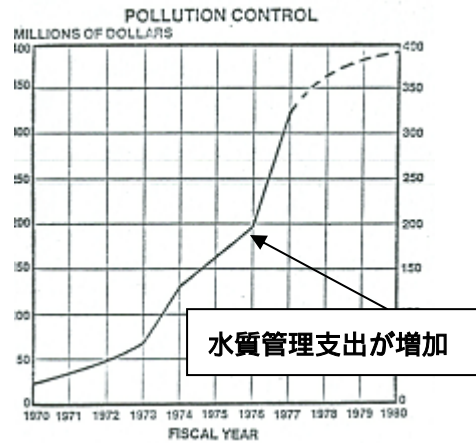
河川管理の権限は環境主義の登場とともに、複雑になっていった。河川に対して直接的・間接的に権限もつ組織は、連邦レベルでは、陸軍工兵隊、農務省資源保全局、魚類野生生物局、州レベルでは各州の農政局、運輸局、公共事業局、環境保護局であり、さらに流域レベルでは水土保持局、排水堤防区である。イリノイ州水資源委員会では、これらの権限を調整するために総合的な水計画を実施するために発足した。

しかし、省局間の調整は権益の壁に阻まれ、水計画の統合化は幾度となく挫折した。こうした現状にもかかわらず、総合水計画が成立した要因は、都市部の市民団体やメディアの役割であった。すなわち、史料から明らかになったのは、70年代以降、環境保護の高まりとともに、河川政策の意思決定が行政側から市民や住民へと転換した点であった。

### (3) 州にまたがる広域河川委員会の役割 【史料目録】

イリノイ川流域はミシシッピ川上流域に含まれており、このため総合的な流域管理は複数の州にまたがり議論されている（地図参照）。この点も今回の史料調査によって初めて明らかにされた。そこで、イリノイ州立図書館に所蔵されているミシシッピ川上流域委員会の史料を中心に、同流域における河川政策の変化を把握した。これらの史料から明らかになったのは、河川計画の主眼が農業分野から次第に水質管理、土壌保全、レクリエーション活動推進分野へと大きく転換した点であった。このことは、自然に対する人々の認識が大きく変わった点を示す。ライフスタイルの変化によって、それまで開発の対象であった自然の価値が、余暇活動や自然豊かなまちづくりの観点からも認識されるようになった。

以下の表はミシシッピ川上流委員会の上級報告書に掲載された河川政策の支出状況の推移である。



5. 主な発表論文等  
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計2件)

伊澤正興「アメリカ洪水対策の転換 1928年洪水防御法の成立」アメリカ学会, 第46回年次大会, 名古屋大学, 2012年6月3日

伊澤正興「アメリカ洪水対策の連邦事業化 1850年連邦湿地法から1936年洪水防御法まで」アメリカ経済史学会, 12月例会, 明治大学, 2011年12月17日

6. 研究組織

(1)研究代表者

伊澤 正興 (IZAWA MASAOKI)

阪南大学・経済学部・准教授

研究者番号: 40611942